

2019年度（平成31年度）
（第27期）

事業計画

自 2019年 4月 1日
至 2020年 3月31日



公益財団法人 とかち財団

I 基本方針

国が昨年6月に示した「経済財政運営と改革の基本方針2018」では、人口減少・少子高齢化の克服による持続的な経済成長に向けた重点的な取り組みの一つに「生産性革命の実現と拡大」を掲げ、これに最優先で取り組むことにより、日本経済の潜在成長力の引き上げを目指すこととしている。

一方、十勝地域においては、人口減少・少子高齢化による地域経済の縮小をはじめとする様々な課題を引き続き抱えており、地域の産業活性化に貢献することを目標に掲げている当財団には、十勝の未来につなぐ「価値」の創出と向上を目指すため、第2期産業活性化ビジョン（以下「ビジョン」という。）に基づく取り組みを着実に進め、その成果をさらに普及・浸透させていくことが求められている。

このような背景の下、当財団は公益目的事業として実施する「ものづくり支援事業」「地域連携支援事業」「事業創発支援事業」を軸に、外部資金や受託事業の受け入れを複合しながら、技術開発・人材育成等の一体的な展開と地域連携の拡大・強化により、「売れる」ものづくりや創業・起業・事業創発に繋げ、十勝の「稼ぐ力」を創り出していく。

2019（平成31）年度は、これらの事業に加え、地域の産業活性化に向けた新たな取り組みとして「十勝ものづくり総合支援補助金」「事業創発拠点の整備・管理運営」「海外先進地視察」の各事業を開始し、技術力高度化や事業創発等の一層の促進を図る。

組織の運営・管理にあたっては、職員の能力向上、施設の適切な維持管理、財務の健全化等に引き続き努める。また、組織運営・事業展開の安定化を図るために必要な人材を確保する活動を積極的に実施する。

今年度はビジョンの3年目であり、目標年次（5年間）の中間年度にあたる。ビジョンの実現に向け、これまでの事業に新たな取り組みを融合することで、“十勝における産業支援プラットフォーム”としての存在価値をなお一層高め、地域の産業活性化に貢献する所存である。

II 事業計画

1 ものづくり支援事業【公益目的事業1】

食品分野及び機械・電子分野の「ものづくり」に関し、技術支援施設（北海道立十勝圏地域食品加工技術センター、十勝産業振興センター）を活用した技術開発・製品開発やものづくり企業等の技術力高度化を図るため、下記の事業を実施する。

【1】試験研究

技術的課題の解決や新製品開発等を促進するため、地域連携を図り、必要に応じて外部資金事業を活用する形で、地域ニーズに対応したテーマに関する実用的な研究開発を実施する。また、その成果を地域へ積極的に発信することで、成果の浸透・定着及び利活用促進を図り、企業等による新事業創出等を推進する。

これにより、地域のものづくり技術力を強化し、質の高い価値創出・向上の促進を図る。

○食品分野の主な研究内容・テーマ

- ・新規有用微生物による発酵食品の開発に向けた新規加工技術の確立
- ・機能性成分に着目した農産加工品の開発及び未利用資源の有効活用
- ・地域特産農産物の成分特性の把握及びこれを活用した加工食品の開発

○機械・電子分野の主な研究内容・テーマ

- ・精密水流制御と画像処理技術を統合した農産物運搬用車両洗浄装置の開発
- ・ISOBUS対応ECU（電子制御装置）及び作業機の開発【※】
- ・血乳検査装置の事業化に向けた研究開発

※機械・電子分野の試験研究の一環として、農業機械用通信の国際規格「ISOBUS」に対応した農業機械の普及促進を目的として、平成30年8月に設立された産学官連携体「ISOBUS普及推進会」の運営を支援する。

【2】技術支援

(1) 技術指導・企業相談

企業等による技術的課題の解決や新製品開発等の促進を図るため、研究員による技術相談を実施するとともに、必要に応じて研究員を企業等の生産現場等に派遣し、直接的な指導及び助言を実施する。

これにより、地域ニーズ・企業ニーズを的確に把握し、研究開発・技術支援の効果的な展開を図るとともに、利用企業や関係機関等との連携を強化する。

○食品分野

- ・食品加工技術に関する相談への対応
- ・生産現場等への訪問による実践的な技術支援

○機械・電子分野

- ・機械・電子技術に関する相談への対応
- ・生産現場等への訪問による実践的な技術支援

○共通

- ・関係機関との連携による「ものづくりワンストップ相談会」の実施

(2) 検査分析

企業等の生産・製造活動の側面的支援を図るため、企業等からの依頼により、原材料・試作品・製品等の品質評価等に係る試験・検査及び分析、成績書の発行を実施する。

これにより、企業等の課題解決等を促進し、ものづくり技術力の強化を図る。

○食品分野

- ・食品の成分分析や理化学測定、微生物検査等（有料）

○機械・電子分野

- ・鉄筋やコンクリートの強度試験、パークゴルフ用品の検定試験等（有料）

(3) 技術講習・研修

ものづくりに関する技術者の育成を図るため、先端的な技術及び基礎・応用技術の習得を目的とした専門的で実践的な技術者養成セミナー・講習会を実施するとともに、研究員による直接的な指導により技術習得を促進するため、企業等の技術者を研修生として受け入れる。

これにより、十勝の産業を支える技術者の実践的な人材育成を図る。

○食品分野

- ・微生物検査実技等の実務に関する講習会等の開催
- ・「十勝圏ナチュラルチーズ品質管理研究会」の開催
- ・企業等からの技術研修生の受け入れ

○機械・電子分野

- ・3D-CAD及び3Dプリンタの活用技術に関するセミナー等の開催
- ・企業等の要望に対応した「オンデマンド型技術セミナー」の実施（一部有料）

(4) 情報発信・成果普及

ものづくりに関する有用な技術情報を発信するとともに、成果発表会や技術研究会の開催等により試験研究・技術支援成果を普及する。

これにより、事業成果等の広範囲な普及を進め、成果の利活用を促進するとともに、財団事業への認知度・理解度の向上を図る。

○食品分野

- ・「十勝圏地域食品加工技術者の会」の開催

○共通

- ・成果発表会の開催
- ・関係機関等の主催事業への積極的な参加

【3】施設の管理運営

ものづくりに関する試験研究・技術支援を効果的に実施するため、技術支援施設（北海道立十勝圏地域食品加工技術センター、十勝産業振興センター）の保守管理、設備・機器の利用提供等を実施する。

これにより、施設の基本機能を十分に発揮し、利用者サービスの向上を図る。

○食品分野

- ・食品加工技術センターの施設・設備・機器の適切な保守管理
- ・食品加工技術センター設置機器及び研修室の利用提供（有料）

○機械・電子分野

- ・十勝産業振興センターの施設・設備・機器の適切な保守管理
- ・十勝産業振興センター設置機器及び会議室の利用提供（有料）

【4】十勝ものづくり総合支援補助金

上記【1】～【3】に事業費支援を連動し、総合的なものづくり支援を実施するため、新製品・新技術等の開発、開発成果の普及、新事業進出等を実施する企業等に対し、事業費の一部を補助する。

これにより、企業等によるものづくりの先導的な取り組みを一層促進し、その実現を図る。

- ・「十勝ものづくり総合支援補助金」の支給

2 地域連携支援事業【公益目的事業2】

企業等が抱える経営課題の解決や、販路拡大・産学官金連携等の推進による地域産業活性化を図るため、下記の事業を実施する。

【1】企業相談

企業等が抱える経営課題の解決や、創業・起業・事業創発の促進を図るため、商工団体・産業支援団体・金融機関等の関係機関と連携・協力し、産業支援の経験が豊富な職員による経営・事業創発・知的財産等に関する相談を実施する。

これにより、地域ニーズ・企業ニーズを的確に把握し、事業化支援の効果的な展開を図るとともに、利用企業や関係機関等との連携を強化する。

- ・知的財産や経営・創業等に関する相談への対応

【2】開発商品等のPR及び販路拡大

(1) 展示会・商談会等への出展

試験研究・技術支援成果の利活用等により実用化された地域発の商品・技術等をPRし、その販路拡大を支援するため、首都圏等で開催される展示会・商談会等に出展する。

これにより、マーケットが求める質の高い「価値」を効果的・広域的にPRし、一層の販売促進・販路拡大を図るとともに、地域内外における連携を強化する。

- ・「FOODEX JAPAN」(国際食品・飲料展) への出展
- ・「FOOMA JAPAN」(国際食品工業展) への出展
- ・地域内外で実施される展示会・イベント等への参画・協力等

(2) 十勝ブランドの推進

地域の食関連商品について、高品質や安全性の客観評価と維持向上による信頼性の確保をもって高付加価値化を推進し、販売促進や地産地消、また地域事業者の品質管理技術等の向上を図るため、食に関する「十勝ブランド」認証制度の運営を支援する。

これにより、さらに質の高い「価値」となり得る地域ブランドの形成・確立を図るとともに、認証制度・認証品の効果的なPRや事業者間の連携を促進する。

あわせて、「十勝ブランド」の一層の推進を図るための新たな展開について、引き続き検討する。

- ・認証制度の管理運営及び認証品のPR・販売促進等の支援
- ・「十勝ブランド」の新たな展開の検討

【3】地域連携の促進支援

事業創発・「売れる」ものづくり・販路拡大等に有効な地域連携・人的ネットワーク構築の促進を図るため、必要に応じて外部資金事業を活用する形で、意見交換や情報共有による相互理解、必要な知識の習得、共通課題の検討、販売・マーケティング力の向上等を目的とした「交流の機会づくり」と十勝産業振興センターの「ビジネス利用の交流拠点化」に取り組む。

これにより、十勝の「稼ぐ力」を創り出すためのプラットフォームの構築・形成を促進する。

- ・地域連携の促進及び事業化支援に関する積極的な情報収集
- ・関係機関等の主催事業への積極的な参加による人的ネットワークの構築促進
- ・十勝産業振興センターの「ビジネス利用の交流拠点化」の促進
(コワーキングスペースの提供)
- ・フリーWi-Fiサービスの提供による十勝産業振興センターの利便性の向上

3 事業創発支援事業【公益目的事業3】

地域産業の担い手の育成を通じた創業・起業・事業創発の促進による地域産業活性化を図るため、下記の事業を実施する。

【1】人材育成

(1) 学生起業家支援

事業創発人材の持続的な育成を図るため、将来、十勝地域で創業・起業・事業創発を志す学生等に対し、奨学金を給付する。

これにより、創業等を目指す学生層の拡大を図り、起業家精神を持つ有能な人材の輩出を促進する。

- ・「とち財団学生起業家育成奨学金」の給付

(2) アーリーステージ事業者支援

事業化のスタートを支援するため、十勝地域で創業・新規事業を開始してから5年以内の事業者に対し、支援金を助成する。

これにより、アーリーステージ（成長初期段階）にある有望な事業者が実施する新事業の展開を促進する。

- ・「アーリーステージ事業者支援助成金」による事業支援金の助成

(3) 十勝人チャレンジ支援

事業者等による新事業創発を支援するため、十勝地域のチャレンジ意欲の高い産業人材に対し、国内外の先進地域等への調査研究資金を助成する。

これにより、事業創発に必要な技術導入や課題解決を促進し、地域の産業の発展に寄与できる積極的な人材を育成する。

- ・「十勝人チャレンジ支援事業」による調査研究資金の助成

【2】事業化の加速支援

十勝地域における創業・起業・事業創発を具体的に支援するため、地域の産業支援機関等と連携し、ビジネスプランの構築・強化や不足要素の補強支援等を実施するプログラム「トカチコネクション」を運営する。

これにより、地域で創出された「事業の種」を育成し、起業家人材の抽出と創業・起業・事業創発を加速する

- ・「トカチコネクション」の運営 [※]
(ヒアリングやアドバイザーマッチングの実施、支援情報の発信等)

※この一環として、当財団と合併した「公益財団法人起業家支援財団」が有していた起業家等の人的ネットワークを活用する形で、地域の起業家等の課題解決を支援するためのビジネス交流事業として「十勝起業家磨き上げ事業」を実施する。

4 公益目的事業以外の事業【収益事業等】

【1】受託事業（収益事業）

事業者等からの申し込みによる受託事業を受け入れ、地域ニーズを幅広く反映させた技術力高度化・新事業創出・産業活性化を図る。

- ・食品関連評価事業（賞味期限設定・味質評価・HACCP導入の支援）
- ・その他、技術力高度化等に資すると見込まれる受託事業の受け入れ

【2】事業創発拠点の管理運営事業（その他の事業1）

地域における創業・起業・事業創発を促進するため、事業創発等を目指す若者や起業家、及びこれらの取り組みに関心を示す事業者や関係機関等が集い、新たなチャレンジに向けた構想を練るための拠点を整備し、これを管理運営する。

- ・事業創発拠点の整備（帯広市内）及び管理運営

【3】海外先進地視察事業（その他の事業2）

事業創発や技術力高度化等に関する先進的な知見を得ることにより、地域の課題解決や新たな事業展開等を促進するため、地域の事業者や関係機関等とともに海外の先進地を視察する。

- ・事業創発や技術力高度化等に関する海外の先進地への視察訪問

以 上